

環境バイオマス総合対策推進事業（組替）

【309（352）百万円】

対策のポイント

食料自給率の低い我が国において、地域における未利用バイオマスの賦存量やバイオ燃料製造・利用に関する意向調査、バイオ燃料の原料供給者と製造業者等が連携する場の提供、農林水産業を通じた地球環境保全に関する取組により、食料と競合しない国産バイオ燃料の生産拡大を推進します。

（未利用バイオマスからのバイオ燃料生産可能量）

稲わら等の収集・運搬、稲わらや木材等からエタノールを大量に生産する技術の開発等がなされれば、2030年頃には草本系（稲わら、麦わら等）からは180～200万kl、木質系からは200～220万klの国産バイオ燃料の生産が可能と試算されています。

※「国産バイオ燃料の大幅な生産拡大」（平成19年2月総理報告）

政策目標

- セルロース系原料等を活用した国産バイオ燃料の大幅な生産拡大（2030年頃に600万キロリットル）

<内容>

1. 地域に眠る未利用のバイオマス等の全国的調査

日本全国津々浦々に眠る稲わら、間伐材等の未利用バイオマスを発見するため、各ブロックごとに実地調査を実施します。

併せて、ポスト京都議定書の枠組づくりに向け、我が国独自の家畜排せつ物の管理に伴う温室効果ガス排出量等について、一定程度の傾向値を早急に把握するための調査を実施します。

2. 環境・バイオマス産業の創成

- (1) 地域におけるバイオ燃料製造・利用に関する意向を把握するとともに、バイオ燃料の原料供給者と製造業者等が連携する「出会いの場」を提供します。
- (2) 農林水産業関係者の温室効果ガス削減努力を「可視化」（「見える化」）し、低炭素社会の実現に寄与する農林水産物を消費者等が選択する仕組みを構築するためのモデル的な取組に対し支援します。

3. 意識改革に向けた全国レベルの普及・啓発

各種メディアを通じ、農林水産分野における地球環境保全への貢献について、関係者（消費者、農林漁業者、産業界、マスコミ等）へ幅広く周知するため、全国的な普及・啓発活動を展開します。

<事業実施主体>

民間団体等

<事業実施期間>

平成20年度～平成22年度

[担当課：大臣官房環境バイオマス政策課（03-3502-8458(直)）]

環境バイオマス総合対策推進事業（組替）

【309(352)百万円】

～ 地域の農林水産業から、地球環境の未来を考える ～

- 地域段階でのバイオマス賦存量や地球環境関係の国際交渉における様々な論点を実地調査
- バイオ燃料の原料供給者と製造業者等が連携する場の提供や、低炭素社会の実現に寄与する「可視化」（「見える化」）のモデル的な取組を支援
- 農林水産分野における地球環境保全への貢献を全国レベルで普及・啓発

農林水産地域環境保全状況調査事業

- ◆ 日本全国津々浦々に眠る稲わら、間伐材等の未利用バイオマスの賦存量を調査
- ◆ 併せて、我が国独自の温室効果ガス排出量等について、傾向値を把握するための調査を実施

実地調査・分析 (全国・ブロック)

- ▼ バイオマスの利活用を加速化するため、各地域に豊富に存在する様々なバイオマスの賦存量や利用量を把握するための調査を実施
- ▼ ポスト京都議定書の枠組みづくりに向け、我が国独自の家畜排せつ物の管理に伴う温室効果ガス排出量等について、一定程度の傾向値を把握するための調査を実施

(例)



未利用バイオマスの賦存量



家畜排せつ物の管理

農林水産業の役割を発見

農林水産環境・バイオマス産業創生事業

- ◆ バイオ燃料の原料供給者や製造業者、需要者等の意向を踏まえた連携の場を提供
- ◆ 農林水産分野の省CO2効果の「可視化」（「見える化」）を推進する仕組みを構築するためのモデル的な取組を支援

新たな産業の創生 (全国・ブロック)

- ▼ バイオ燃料製造・利用に関わる関係者の意向調査を実施し、原料供給者と燃料製造業者等の連携の場を提供
- ▼ 農林水産関係者の温室効果ガス削減努力を「可視化」（「見える化」）し、低炭素社会の実現に寄与する農林水産物を消費者等が選択する仕組みを構築



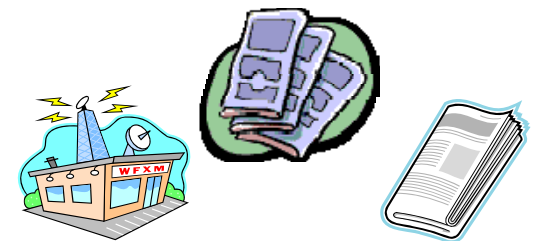
農林水産資源の新たな利用の推進

農林水産地球環境保全意識改革事業

- ◆ 地球環境保全への農林水産業の貢献について、国民に広くアピール
- ◆ 「もったいない」の意識の醸成により、循環型社会の実現に寄与

普及・啓発（全国）

- ▼ 新聞、ラジオ等各種媒体を活用し、全国レベルで普及・啓発活動を展開
- ▼ 農林水産分野における「もったいない」の意識を国民運動化



普及・啓発による意識改革の実現